

メキシコ労働者に関する決議

ナポレオン・ゴメス・ウルティアおよびメキシコ全国鉱業・金属・関連労働組合への支援のための国際金属労連中央委員会決議

SNTMMSRM（メキシコ全国鉱業・金属・関連労働組合）が鉱業および鉄鋼産業の組合の正義、尊厳、安全な労働条件および適切な生活水準のための闘争を率いてきたことに鑑み、

SNTMMSRMが、全米鉄鋼労働組合によるASARCOにおけるグルボ・メヒコとの闘争に真剣な支持と支援を提供してきたことを含む、他の国の労働組合の闘争に尽きない支援を行ってきたことに鑑み、

SNTMMSRMのナポレオン・ゴメス・ウルティア書記長がこの労働組合のこれらの取り組みを指導してきたことに鑑み、

2006年2月19日、メキシコで最大最強の鉱業企業であるグルボ・メヒコが所有するパスタ・デ・コンチョス鉱山第8坑道でメタン爆発事件が発生した。この爆発によって65名の鉱員が生き埋めとなった。この爆発事件について、ゴメス氏が鉱山における衛生安全基準を無視した「産業殺人」であるとしてグルボ・メヒコとメキシコ政府に対する非案の声明を発表したことを鑑み、

この鉱山での災害ののち、2006年3月には、メキシコ政府がゴメス氏をその地位から排除し新しい書記長を就任させるための偽造文書を利用した。政府はSNTMMSRMおよびゴメス氏の資産を凍結し、労働組合の基金5500万ドルを横領したとしてゴメス氏に虚偽の容疑をかけた。ゴメス氏の容疑は連邦レベルにおいては棄却され、連邦裁判所の決定によって書記長に復職し、国際金属労連による監査活動によってその金額が監査されたのにも関わらず、依然として銀行口座は凍結され、ゴメス氏の容疑は州レベルにおいて審議中であることに鑑み、

2名のSNTMMSRM組合員が彼らの労働組合を守ろうとミチャオカン州ラザロ・カルデナスの（その後ミッタル鉄鋼に買収された工場である）グルボ・ビジャセロでのストライキ中に州警察によって殺害されたことに鑑み、また1名のSNTMMSRM組合員がグルボ・メヒコに解雇されたあとの法的権利遂行について模索する同僚の組合員との平和的な会合の際にグルボ・メヒコの暴漢に殺害されたことに鑑み、またSNTMMSRM組合員が現在、ソノラ州カナネア、ゲレロ州タクスコおよびサン・マルティン、ソンプレレーテ、ザカテカスにおいてストライキを行っていることに鑑み、

グルボ・メヒコの8事業所において、州および連邦警察やさらには軍隊の支援を受け、会社がSNTMMSRM組合員に会社労働組合を押し付けようとしており、これらの事業所の組合員を代表する組織としてのSNTMMSRMの認証を拒否していることに鑑み、

政府の共謀による労働組合の専権事項への介入およびゴメス氏への攻撃は国際的に容認された労働の権利、特にメキシコが調印している国際労働機構第87号条約への直接的な侵害であることに鑑み、またこのようなことすべてにもかかわらず、ゴメス氏の指導のもと組合員は空前の賃金や福利の引き揚げ、そして同時に彼らおよび家族の教育機会を勝ち取ったという事実から見ても、SNTMMSRMおよびゴメス書記長への組合員からの支援はいまだに強力であることに鑑み、

中央委員会はIMF執行部がカルデロン政権にさらに大きな圧力をかけることを付託することを決議する。

IMF、ICEMおよび現地労働組合の執行部は、ナポレオン氏の帰国とSNTMMSRMの認証を確かなものとするため、どのような形の圧力を政権にかけることが必要かについて決定するための会合を2008年初頭に開催する。

さらにわれわれはメキシコ政府およびフィリペ・カルデロン大統領にナポレオン・ゴメス・ウルティア氏およびSNTMMSRMに対する政治的追迫を停止し、すべての凍結された資産をこの労働組合とナポレオン・ゴメス・ウルティアに返還し、ナポレオン・ゴメス・ウルティアおよびSNTMMSRM組合員にかけられているすべての容疑を取り下げ、即刻かつ透明性をもって文書や事実の捏造に関するすべての責任を法定において追及し、直近のレイナルド・エルナンデス・ゴンザレスの殺害とソノラ州ナコザリのSNTMMSRM組合員への拘束と拷問についてグルポ・メヒコの関与を捜査するよう要求することを決議する。

さらに世界の各国政府にメキシコが人権、労働の権利、労働組合の権利を尊重しているかどうかをそれぞれのメキシコおよびメキシコ政府との関係において監視するよう要求することを決議し、

さらに世界中の労働者とその労働組合にメキシコ全国鉱業・金属・関連労働組合の正当な闘争支援し、世界的行動と連帯を提示し国際金属労連の旗の下に結集して活動するよう要求することを決議する。